

事業費補助金調査票(表)

補助金名	住宅防音工事等補助金
------	------------

担当課	空港部 空港対策課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	02	07	02	55	— 01
事業名	住宅防音工事等補助事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	県補					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	0	千円
R1 予算額	12,592	千円
H30 決算額	8,316	千円
H29 決算額	6,055	千円
H28 決算額	5,278	千円
H27 決算額	18,376	千円
H26 決算額	27,392	千円

事業の趣旨・目的	A滑走路及びB滑走路に係る騒防法第一種区域に挟まれた地域(谷間地域)内における住宅防音工事等への補助、成田市住宅防音工事補助金交付規則及び成田市住宅防音家屋の改築防音工事補助金交付規則の改正前に当該住宅防音工事を実施した住宅について、住宅防音工事に適合しない部分を補完する工事への補助をすることにより、当該地域住民の安定を図ることを目的とする。			補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 谷間地域において、昭和60年7月1日現在に所在している住宅の所有者等。	
開始年度	昭和 61 年度		根拠法令等		【補助対象経費】 金属製建具工事、木製建具工事、硝子工事、空調機器(エアコン、換気扇、レンジフード)の設置工事	
					【補助率】 ・市:100% ・補助対象経費の全額を補助後、市補助額の12.5%に相当する額を県に請求し、補助金の交付を受ける。	
留意事項	(市) 成田市住宅防音工事等補助金交付規則 成田市航空機公害防止条例 (県) 千葉県成田国際空港周辺住宅防音工事事業補助金交付要綱				【限度額】 1人世帯 235万円, 2人世帯 350万円, 3人世帯 465万円, 4人世帯 575万円 ※防音工事に係る費用の全額、その他に、工事費に応じて算出する設計監理費の全額について補助する。 ※空港会社の基準を準用し実施している。	
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)				【国県等の補助率】 ・県:市補助額の12.5% 【近隣自治体の補助率】 ・芝山町が同一基準で実施	
	金額	件数	割合	成果指標	成果指標:実施件数 (単位:件)	
	全体事業費	8,316				
	うち市補助金	7,276	6		87.5%	
	うち国補助	0			0.0%	
	うち県補助	1,040			12.5%	
	自己負担	0		0.0%		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	成田空港の更なる機能強化について合意した状況を踏まえ、本事業を始めとする空港周辺地域の騒音対策は市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	本事業については、空港会社による類似の補助事業と補助率を揃えており、更なる機能強化に伴い、補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	実施件数 H28:4件、H29:7件、H30:6件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	市民ニーズは高く、成田空港周辺地域の騒音対策として有効と考える。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	<p>本事業は、谷間地域を擁する成田市、芝山町、横芝光町、多古町で共通に実施されている環境対策であり、平成19年度には、第一種区域内における空港会社の防音工事に見合うよう、成田市、芝山町において対策内容の引き上げが行われたものである。</p> <p>この事業は、航空機騒音による障害を防止し、生活環境の保全を図るものであるが、関係機関によるこれまでの成田空港と地域の共生に向けた取り組みの経緯や、成田空港の更なる機能強化により今後も騒音発生回数や深夜早朝の騒音の増加が見込まれていることに鑑みると、今後も成田空港と周辺地域の共生を図る上で欠かすことができず、かつ、地元住民との約束事項と考えるべきものであるため、現在の補助水準を維持し、継続して補助事業を実施する。</p>		